

# ごみ分別表 (Garbage Segregation List)

分ければ「資源」混ぜれば「ごみ」～分別にご協力ください～  
 ※詳しい分別については、『桶川市ごみ分別ガイドブック』をご覧ください。

## 燃やせるごみ (Burnable Garbage)

袋は、うす茶色の市指定袋 (15ℓ、30ℓ、45ℓ)  
 ※レジ袋は使用できません



- 生ごみを出す際は、よく水切りをしてください。
- ごみ袋は、市の指定袋を使い、袋の口をきちんとしばって出してください。
- 木くす、枝 (直径10cm以内)などは、長さ50cm、束の直径20cm以内にしたもの一度に3束以内で出してください。落ち葉、雑草は土をよく落として一度に3袋以内で出してください。
- すだれは、50cm以内にして、しばって出してください。そのままの場合は、「粗大ごみ」となります。
- 紙おむつやペットシートは、可能な限り汚物を取り除いて出してください。
- 食用油は、紙や布などに染み込ませるか凝固剤で固めて出してください。
- 汚れた衣類や布類を出す際は、ファスナーやボタンをはずしてください。
- 燃やすと危険なものや燃えないものは、絶対に混入しないでください。

## プラスチック (Plastic Garbage)

袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋 (30ℓ～70ℓ)  
 ※レジ袋は使用できません



- プラスチックごみは、人の手による選別を経てリサイクルされますので、食品トレイや食品・洗剤容器などは、中身を残さず軽く洗ってから出してください。
- 見た目がプラスチック製のものでも、中に金属部品や電池が入っているものは、「その他ごみ」として出してください。電池は可能な限りはずして「金属・ガラス・乾電池」として出してください。
- ※風の強い日は、プラスチックごみが飛ばされないようご注意ください。

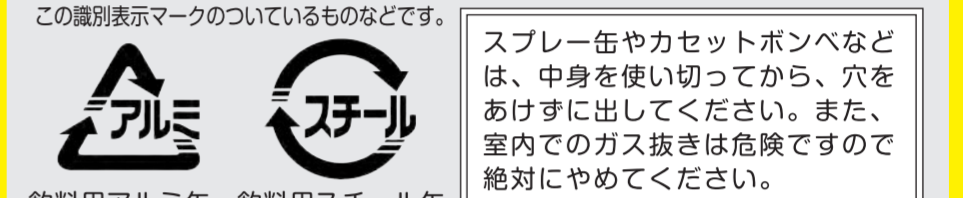


## 金属・ガラス・乾電池 (Metal・Glass・Batteries)

袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋 (45ℓ以下のもの)  
 ※レジ袋は使用できません



- 充電が残ったリチウムイオン電池は、ごみ収集車やリサイクル工場での発火のトラブルの原因となります。電池を使い切ってから出してください。
- 「金属・ガラス・乾電池」は、リサイクルセンターで人の手による分別をしていますので、中身を残さず軽く洗ってから出してください。
- ビンのふたは、リサイクル処理で異物となりますので、必ずはずして出してください。
- 刃物は、刃の部分を新聞紙などの紙に包んで、「包丁」など品物名を書いて出してください。
- ゴルフクラブは袋に入れず、ひもでしばって出してください。
- ボタン電池は、セロテープを貼るなどして絶縁処置して出してください。



●使用済小型家電については、以下の『小型家電回収ボックス』をご利用いただくこともできます。

## 小型家電回収ボックス

小型家電の部品には、貴重な資源が使用されています。市では大切な資源を再生利用することを目的とした『使用済小型家電』を、下記の8施設に設置した専用ボックスにて回収しています。回収対象は、40cm×20cmの投入口に入る使用済小型家電が対象です。

### ◆主な回収対象品目◆

携帯電話、スマートフォン、タブレット、ノートパソコン、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、映像用機器 (DVDプレーヤーなど)、音響用機器 (CDプレーヤーなど)、補助記憶装置 (ハードディスク、USBメモリなど)、電子書籍端末、電子辞書、電子血圧計、電子体温計、懐中電灯、時計、理容用機器 (ヘアドライヤー、電気カミソリ、電動歯ブラシなど)、ゲーム機 (家庭用、携帯型)、カー用品 (カーナビ、カーカメラテレビ、カーチューナー、ETC車載ユニットなど)、電子たばこ機器、上記のものの付属品 (リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器など) ※取り外し可能な電池やバッテリーは必ずはずしてください。 ※家電リサイクル法で指定されている対象品目については、対象外です。

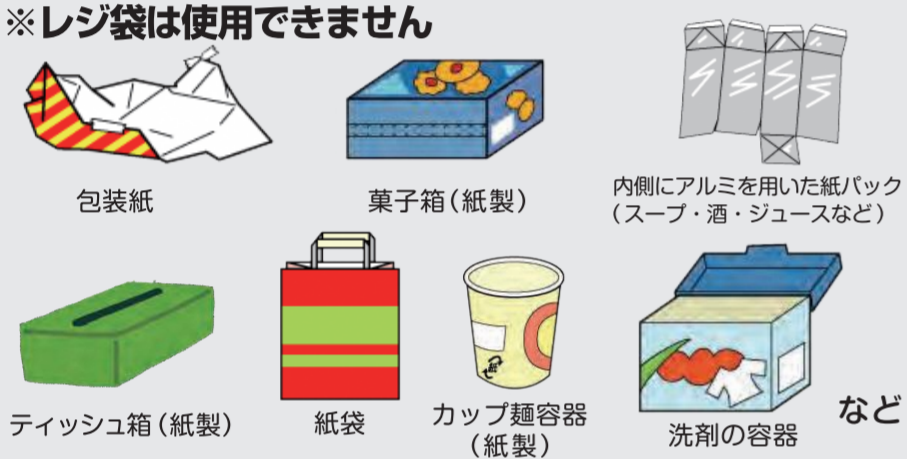
### ◆小型家電回収ボックス設置施設◆

施設名	所在地
市役所	泉1-3-28
桶川公民館	西1-5-21
桶川東公民館	末広2-8-29 (総合福祉センター3階)
加納公民館	坂田982-5
川田谷生涯学習センター	川田谷4405-4
市民活動サポートセンター	下日出谷地内 (ペニバナウォーク桶川1階)
坂田コミュニティセンター	坂田東2-3-1 (フレスポ桶川内)
保健センター	鶴川1-4-1

◆回収時間は、各施設の開館時間内となります。

## 紙製の容器と包装紙 (Paper Containers・Wrapping Papers)

袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋 (30ℓ以上のもの)  
 紙製容器を入れるごみ袋は、紙袋でも可。(雨天時は不可)  
 ※レジ袋は使用できません



- ティッシュ箱の取り出し口のビニールは、取りはずして「プラスチック」に出してください。
- この識別表示マークのついているものなどです。
- ※左記の紙製容器包装のマークがついていないものでも、商品などが入っていた紙製の容器や包装紙は該当します。

## 古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック (Old Clothes・Newspapers・Magazines・Cardboard Boxes・Drink Boxes)

古着と毛布のみ、無色透明または無色半透明のごみ袋 (45ℓ以下のもの)  
 ※レジ袋は使用できません



- 古着、毛布などは、ごみ袋に入れて袋の口をしばって出してください。
- 新聞・本・雑誌類は、ひもでしばって出してください。
- コピー紙やプリント類でリサイクル可能なものは、雑誌と一緒にひもでしばって出してください。
- 段ボールや紙パック (内側にアルミを用いていないもの)は、広げて同じものをまとめてひもでしばって出してください。
- 上記のものをまとめる際に、粘着テープは使用しないでください。
- 異物が混入しますとリサイクルに支障をきたしますので、絶対に混入させないでください。

この識別表示マークのついているものなどです。  
 ※雨や雪の天気の場合は、古着の排出をご遠慮ください。(濡れてしまうとリサイクルできません。)  
 ※複数台の車両で1つの集積所のごみを回収しています。当日朝8時までの排出に、特にご協力ください。

- 紙パックについては、以下の『紙パック回収ボックス』をご利用いただくこともできます。

## 紙パック回収ボックス

紙パックの効率的な資源化のため、下記の施設に「紙パック回収ボックス」を設置し、拠点回収を行っています。

回収品目 牛乳パックなどの紙パック

この識別表示マークが ついているものに 限ります。

施設名	所在地
市役所	泉1-3-28
桶川公民館	西1-5-21
桶川東公民館	末広2-8-29 (総合福祉センター3階)
加納公民館	坂田982-5
川田谷生涯学習センター	川田谷4405-4
保健センター	鶴川1-4-1

- ◆回収時間は、各施設の開館時間内となります。
- ◆紙パックは、洗って開いて乾かしてから出してください。
- ◆内側にアルミを用いた紙パックは、「紙製の容器と包装紙」の分類となります。

## 使用済みインクカートリッジ

インクカートリッジは分別ガイドブックで「その他ごみ」となっていますが、資源の有効利用のために、桶川市は「インクカートリッジリサイクルプロジェクト」に賛同し、下記の施設に回収ボックスを設置しています。入れることができるカートリッジは、「ブラザー」「キャノン」「エプソン」「日本HP」製の純正品です。

【ボックス設置施設】市役所、川田谷公民館、東公民館、環境センター  
 ※小型家電回収ボックスの壁面にも、簡易的な回収箱がありますのでご利用ください。

## 動物の死体 (Animal carcass)

- 犬猫等の市道上の死体について、飼主不明の場合は環境センターへご相談ください。
  - 飼っている動物の場合は、県央みずほ斎場に直接持ち込みして依頼するか、環境センターへご相談ください。(有料) ※25kg以上の動物は、市では引き取れません。
- 【県央みずほ斎場…鴻巣市境 1143 番地 ☎048-569-2800】

## その他ごみ (Other Non-burnable Garbage)

袋は、無色透明または無色半透明のごみ袋 (45ℓ以下のもの)  
 ※レジ袋は使用できません



- 「その他ごみ」は、主に陶磁器、革製品、ゴム類、スポンジなどです。金属とプラスチック等の複数の素材からできていて、分解できないものも該当します。
- ライターは、中身を使い切ってから出してください。
- 割れた蛍光灯や電球などは、鋭利な部分をテープ等で保護してから出してください。
- 傘は袋に入れず、ひもでしばって出してください。
- 「蛍光灯」「使い捨てライター」については、「水銀使用廃製品等回収ボックス」をご利用いただくこともできます。

## 水銀使用廃製品等回収ボックス

水銀含有廃棄物の適正処理や資源化のため、下記の施設で「水銀使用廃製品等回収ボックス」を設置し、ご家庭で不要になった蛍光灯等の拠点回収を行っています。

- ◆回収対象品目◆
- ◆水銀使用廃製品等回収ボックス設置施設◆

施設名	所在地
市役所	泉1-3-28
坂田コミュニティセンター	坂田東2-3-1 (フレスポ桶川内)

◆回収時間は、各施設の開館時間内となります。

## 処理できないもの (市では収集できません) (These items will not be collected)

下記の物は環境センターでは受け入れできない処理困難物ですので、購入した店や製造業者に引き取ってもらうか、廃棄物処理業者に処理を依頼してください。



瓦、レンガ、ブロック、土、砂、焼却灰、ガスボンベ、ドラム缶、塗料、廃油、石油類 (ガソリン、灯油など)、建設廃材、農業用ビニール、農機具、農薬、医療系廃棄物 (注射針など)、自動車部品 (タイヤ、ホイールなど)、ピアノ、バッテリー、大型の陶磁器 (便器、洗面台など)、耐火金庫、未使用の消火器、直径が20cmを超える樹木・木の根っこなど

- ご家庭で使用した注射針などの医療系廃棄物の処分については、かかりつけの医療機関にご相談ください。
- 消火器の処分方法については、「消火器リサイクル推進センター」 ☎03-5829-6773にご相談ください。 ホームページ <https://www.ferpc.jp/>
- 消火器リサイクルに該当しない使用済みの消火器は、環境センターに持ち込むことができます。(有料)

おかけが情報発信アプリ 「おけプッシュ」 OKPUSH! 市からの「お知らせ」を利用者のスマホに自動でお届けするアプリです。

「ごみ出しカレンダー」機能が便利に〜 ダウンロード無料!

お使いの端末からアプリをダウンロードしてご利用ください。